

PR動画作成に補助金を交付します

第25回埼玉東部工業展inオンライン彩の国ビジネスアリーナに出展する草加市・越谷市・八潮市・吉川市・松伏町・三郷市の商工会・商工会議所の会員事業所の自社及び自社製品PR動画作成に補助金を交付いたします。**(本補助金を利用し作成したPR動画は工業展以外の使用可能です。)**

補助金募集の概要

募集期間	募集開始：令和3年10月25日（月）午前10時00分から 募集締切：令和3年12月17日（金）午後3時00分まで ※募集開始前の申請は無効となります。募集締切前でも交付件数に達した時点で募集を締切しますので、募集締切情報は三郷市商工会HPをご確認ください。
補助対象者	草加市・越谷市・八潮市・吉川市・松伏町・三郷市の商工会・商工会議所のいずれかの商工団体会員企業で第25回埼玉東部工業展inオンライン彩の国ビジネスアリーナに出展する事業所であること。
補助対象経費	第25回埼玉東部工業展inオンライン彩の国ビジネスアリーナに出展するためのPR動画を作成するために外注（委託等）する費用で、 交付決定日以降に発生 した経費であり、交付決定後の実績報告の際に領収書の写しを提出できる経費であること。 ※PR動画を外注せず自社で作成するためにかかる経費は補助対象外。
補助金額	10万円 。ただし、補助対象経費が 税込み20万円以上 であること。
交付件数	10事業所。（申請書類に不備なく申請された先着順。）
実績報告期限	補助金交付決定後、PR動画を作成し、 令和4年1月28日（金） までに事業実施報告書類を提出してください。

申請方法

補助金募集締切前に、下記書類データを三郷市商工会 担当事務局の岡崎まで e-mailでお送り下さい。（データ形式はPDFのカラー設定で申請受付はe-mailのみです。）
①所属する商工団体に出席申込した東部工業展出展申込書 ②補助金交付申請書（本紙裏面）
③補助対象経費に係る**税込み20万円以上の見積書**（補助対象経費であれば見積書複数枚も可）
※発注先や見積内容から**客観的にPR動画作成費用であることが明確な見積書**であること

■補助金交付までの流れ（交付決定時）

- ①三郷市商工会担当事務局に申請書類をe-mailで提出
 - ②申請書類・内容等の審査後、三郷市商工会より交付決定または却下をメールで通知
 - ③PR動画作成・支払を完了し、三郷市商工会担当事務局に事業報告書を提出
 - ④指定口座への補助金額振込
- ※事業報告書は交付決定者にのみ交付決定通知とともにメール添付します。

■お問合せ先：令和3年度東部工業展 主管 三郷市商工会

三郷市商工会 〒341-0041 三郷市花和田650-4 東部工業展担当：岡崎
e-mail:okazaki@3310.biz ※お問い合わせはe-mailのみとなります。

PR動画作成補助金交付申請書

事業所名 及び貴社所属 商工団体名	フリガナ	所属商工団体名
代表者名	役職：	氏名：
住所・電話番号	〒	TEL：
担当者名	フリガナ	
	役職：	氏名：
担当者e-mail		

申請確認事項を確認の上、チェックをお願いします

- 草加市・越谷市・八潮市・吉川市・松伏町・三郷市の**商工会・商工会議所**いずれかの会員である
- 補助金交付申請するPR動画は申請時点で未着手である
- 第25回埼玉東部工業展inオンライン彩の国ビジネスアリーナに出展申込済み
※東部工業展への出展申込は貴社が所属する商工団体にお申込下さい
- PR動画の作成を外注（委託）することが客観的に明確である20万円以上（税込み）の見積書の写しがある
※写真撮影費、動画編集費等の具体的な依頼作業内容・金額、依頼動画数等が記載されている見積書であること。「動画作成費一式」等の詳細が不明確な見積書は不可。
- 本申請事業は国・県・市等が助成する他の制度（補助金）と重複していない
- 申請する経費は補助金申請時に領収書の写しを提示できるものである
- 補助金交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書等の提出がないと、補助金を受け取れないことを理解・承知している
- 補助金交付決定を受けても、オンライン彩の国ビジネスアリーナへの出展が確認できないと、補助金を受け取れないことを理解・承知している
- 補助金交付決定を受けても、申請事業費総額に変更があり、動画作成支払額が20万円未満（税込み）になった場合は補助金を受け取れないことを理解・承知している

上記確認事項にチェックをした方のみ下記にご記入ください

申請メール送信日：令和 年 月 日 午前・午後 時 分

■ PR動画作成依頼事業所数（見積書枚数） 枚 ■ 事業費総額 円

※見積額を税込みで記入してください。依頼先が複数社になる場合は依頼企業1社分の見積書は1枚にまとめ、事業費総額には見積合計額を記載してください。

例) A社見積額15万円・B社見積額10万円 この場合 依頼事業所数 2枚 事業費総額 25万円